

令和8年2月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和8年2月26日(木)	開催場所	美作市役所 2階 中会議室	
開会時間	午前10時00分	閉会時間	午前10時08分	
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	景山智子
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員			

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	野村慎恵	教育総務課長	渡邊喜彦
学校教育課長	大辻慎一郎	社会教育課長	万殿直樹
スポーツ振興課長	福原基		
		教育総務課係長	松本辰徳

日程 第1 開会

午前10時00分、2月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和8年2月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2 教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、おはようございます。委員お一人が欠席ですが、定足数に達していますので、これより2月定例教育委員会を開会いたします。

まず、樺学園の令和8年の入室について、3名の方が決まっています。そのうち2名が市外からの方となっています。また、審査の段階の方もおられ、これで終了といったことでなく、追加が発生する可能性もございます。

次に学校の状況ですが、インフルエンザで学級閉鎖した学校がありますが、市内、全域に広がっているという状況ではありません。

それから、2月9日、市内の小中学校を臨時休校といたしました。積雪と路面凍結のおそれといったことで休校の対応をいたしました。

3点目ですが、今年度、新たな事業として展開しました学校作業療法士の配置事業ですが、この成果としてふり返ってみますと、現場でも今までになかった知見が得られ、心強いと考える先生も多くなっていますし、何よりも子どもたちが落ち着いて、どう対応していったらよいかというあたりで、実際に具体的な方向性が示されており、大きな成果ではないかと思っています。課題としては、本当に必要としている児童、生徒がいるのに手を挙げない学校があるという点です。その辺り、事例等を紹介しながら拡大していきたいと考えています。次年度も同様に契約を行い、事業を計画していく予定としていますので、また、お知らせできると思います。

以上、簡単に現状をご紹介いたしまして、挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名します。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今日は、ございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第12号、美作市学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課より、説明をお願いします。
- ・大辻課長、議案第12号、美作市学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理及び健康確保措置の実施に関する内容が追加されたため、所要の改正を行うものです。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆様のご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。
- ・委員、特にございません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第12号、美作市学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について、承認としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第12号、美作市学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について承認いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・野村次長、次回、臨時教育委員会ですが、令和8年3月10日、火曜日、午前10時から、この会場での開催とさせていただきます。
あわせて、3月の定例会につきましては、令和8年3月25日、水曜日、午前10時から同じくこの会場にて予定しておりますが、いかがでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回、臨時教育委員会は、3月10日、火曜日の午前、また、3月定例会については、3月25日、水曜日の午前でお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時08分、2月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 松本辰徳	会議録 署名	教育長 福田昌弘 委員 岡本美幸
-------------	---------------	-----------	---------------------